

令和6年3月定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和6年3月5日（火） 15：30～17：03
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 柴田文化課長 坂井青少年育成課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江）
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】15時30分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

3. 会議の非公開について

【木村議長】本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき基本公開としますが、第4号議案、報告の教育大綱の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項の規定により非公開としたいと思います。同法第14条第7項及び第8項の規定により、可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

【委員全員】全員挙手

【木村議長】はい、全員挙手をしていただきました。第4号議案及び報告の教育大綱の一部改正については公開しないことに決定します。

4. 諸報告

(1) 教育長報告

(資料により説明)

(2) 教育委員情報交流

なし

(3) 教育委員会報告

・令和6年度古賀市立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（学校教育課長が説明）

・古賀市スポーツ推進委員の委嘱について（生涯学習推進課長が説明）

6. 議案

【木村議長】今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第4号議案 県費負担教職員の進退に係る内申について

【非公開】

第5号議案 令和6年度古賀市教育行政の目標と主要施策について（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】 前回もそれぞれ検討させていただいて、全体通して何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

【小山委員】 7ページの主要施策の2番の(3)の訪問型支援は各家庭に訪問するのですか。

【学校教育課長】 教育支援センターの訪問型支援は、ひきこもり等でなかなか出てくれないお子さんにアプローチをして、自宅への訪問支援をするという形をとっております。

【小山委員】 3番の下の(5)通級指導教室の巡回指導促進、実際には、古賀の小中学校での対象者が今おられますか。

【学校教育課長】 はい、結構いらっしゃいます。先日、舞の里小学校の学校訪問のときに、通級の教室では、子どもたちをマンツーマンやグループの形で指導してありました。

【小山委員】 3の(5)通級指導教室の必要備品の追加整備は、家庭訪問するときの備品ですか。

【学校教育課長】 青柳小学校に、来年度は教室を確保しまして、通級の備品を置いて、準備をしております。また、通級に行く方が少し手に持っていくということもございます。

【小山委員】 はい、分かりました。

【教育長】 通級指導教室は、1学級12名以下で、特別支援学級は8名以下。舞の里にはLDとかADHDとか、情緒に課題のある方の学級が4学級あり県費負担教職員が4人配置をされます。それから東小学校には言語通級教室が4学級あります。こちらは教育総務課に頑張ってもらって、しっかりとした教室をつくっております。舞の里は余裕教室がありますので使っています。それから古賀中学校にも1学級あります。基本は、舞の里のお子さんが舞の里の場合は舞の里に行けばいいんですけども、例えば西小のお子さんがADHD系で少し支援が必要だっという場合は、舞の里週に何回行くというのが基本ですけども、それとは逆に、職員が西小学校に出向いていくとか。これは保護者の方が送り迎えをするのが基本ですので、それを少しでも支援をしようという制度でございます。ちょっと補足だけさせていただきました。

【木村議長】 ほかに何か御質問ありませんでしょうか。ないようでしたら、第5号議案はこれでよろしいですか。(はい)

【松本委員】 すごくいい方向に改善していただいて、よかったです。

【木村議長】 では、第5号議案は原案可決とします。

第6号議案 古賀市部活動指導員設置規則の制定について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】 御意見・御質問ありませんでしょうか。指導員の報酬は1時間いくらになるかを教えてください。

【学校教育課長】 以前は1600円で報酬を出しておりましたが、会計年度になりまして今数字を把握しておりませんが、ほぼもらうお金は変わらないと認識しております。

【木村議長】 部活動の指導、事故が発生した場合の現場対応や保護者への連絡などの対応を全部任されるわけですか。

【学校教育課長】 基本は先生方の負担を減らすことが大前提ですので、顧問として全部していただくということでございます。

【木村議長】 事故等の対応や保護者への対応の時間は保障されますか。

【学校教育課長】はい、会計年度任用職員でございますので、そうです。

【木村議長】はい。じゃ、他にないでしょうか。はい、では御質問等ないようですので、第6号議案は原案可決でよろしいでしょうか。(はい)では、第6号議案は原案可決とします。

第7号議案 古賀市特別支援教育就学奨励費交付規則の制定について(学校教育課長・議案説明)

【木村議長】はい。この件について御質問等ありますでしょうか。

【松本委員】保護者の収入の条件とかいうのはあるんでしょうか。

【学校教育課長】はい。一定の収入要件がございます。

【木村議長】他にないでしょうか。生活保護や就学援助を受けている人は対象外でしょうか。

【学校教育課長】対象外です。

【木村議長】はい。お願いします。他にないでしょうか。第7号議案は原案可決でよろしいでしょうか。(はい)では、第7号議案は原案可決とします。

第8号議案 古賀市立学校日本語指導員配置要綱の制定について(学校教育課長・議案説明)

【木村議長】はい。日本語指導員の配置について、何か御質問御意見ありましたらお願いします。はい、松本委員。

【松本委員】第3条から第4条のところ、3点質問がありまして、日本語指導を開始して、1期間が1年の根拠について。2つ目は、1人当たり232回、日本語の獲得の基礎が履修できるという根拠が何なのかということと、現在、日本語指導員の方の人数を教えてください。

【学校教育課長】はい。1点目、2点目はちょっと今手元にございませんで後ほどお答えさせていただきます。指導員は現在2人と認識しております。以上でございます。

【教育長】訪問型で、1人は舞の里小学校県費負担です。

【学校教育課長】市費は2人、県費が1人です。

【小山委員】時間2000円ということですが、1年更新で、単価は物価上昇率で見直すのですか。

【学校教育課長】はい、現在は今これで規定しておりますので、事情がございましたら、検討することもあるかと思えます。

【松本委員】県費1名は、県の定数配置があるということですか。

【教育長】そうです。6年度も後で説明しますが、日本語指導で1名定数外で、舞の里小学校が一番外国籍のお子さんが多いということが、舞の里小学校に配置している大きな理由です。今後、状況が変われば、配置された加配を持っていくということになると思います。

【木村議長】今回は古賀市で雇う方の要件ですね。第5条当該校長は指導員を選定しということは、校長先生が見つかることになる訳ですか。

【学校教育課長】リストを上げておりますので、そちらの方でお願いするという形になります。

【木村議長】では、これについてはよろしいでしょうか。(はい)それでは、第8号議案は原案可決といたします。

第9号議案 古賀市学習用パソコン貸与規程の一部を改正する告示の制定について(学校教育課長・議案説明)

【木村議長】御質問ありませんでしょうか。1年間で壊れたり紛失はどれぐらいありますか。
【学校教育課長】はい、手元に今資料持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。
【木村議長】はい。では職員の働き方改革の意味を込めて、校長印のみで提出ということだそうです。よろしいでしょうか。(はい。)では第9号議案は原案可決とします。

第10号議案 古賀市通級指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】この件につきまして御質問等ありますでしょうか。
【小山委員】第7条の在籍学校長及び通級指導教室設置校長は、一緒ですか。
【学校教育課長】通級教室は3校しかございませんので、それと通級してくる巡回する元の在籍校のお子さんと、その2人の校長先生ということになります。一致する場合もございます。
【木村議長】はい、ほかにないでしょうか。ではよろしいでしょうか。(はい)ではないようでしたら、第10号議案は原案可決とします。

第11号議案 古賀市教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】はい。この件について御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。(はい。)では、押印と性別を削除したもので提案をするということです。第11号議案は原案可決といたします。

第12号議案 古賀市人材バンク設置要綱の廃止について（生涯学習推進課長・議案説明）

【木村議長】はい。この件について何か御質問等ありますでしょうか。学校からの要望とかもないわけですね。
【生涯学習推進課長】私たちが受けて、市民活動支援センターと話しながら探すことは行います。
【木村議長】また別の形で探すことができるということですね。
【小山委員】今、登録者数は何人ですか。
【生涯学習推進課長】今30人ぐらいです。
【木村議長】形を変えて継続はされるということですが、よろしいでしょうか。(はい。)では第12号議案は原案可決といたします。

5. 協議事項

・教育大綱の一部改定について 【非公開】

・古賀市教職員の働き方改革取組指針の策定について（教育総務課長・内容説明）

【木村議長】はい。この件について御質問御意見ありましたらお願いします。
【教育長】ちょっと補足しておきます。国の動きはもう御承知のことと思いますけども、この4月1日から、月の超過勤務45時間、年間360時間を原則超えないような働き方をさせなさいということで。特に、問題になってるのが運輸業で、運転手不足で市民生活に影響するだろうと言われています。教職員はまだ国が結論を出しませんけれども、残業手当を支払わないかわりに一律に

本給に対して4%の調整手当を支給するという一方で、一時期10%とか言ってますけど、以降聞こえてきませんので、このままかなあとを思っています。その努力をするために本市では、他市の情報も校長会等で調べて、昼休み45分を、法の範囲内で30と15に分けたりしている学校も出てきておりますし、中学校の部活動については週3日と、様々な努力を学校長の判断でしてきています。それから、④の学校閉庁日、これは、5日間としておりましたけれども、市役所の職員も連続して夏季休暇をとられてますけども、実態として取れておらず、学校も取れておりません。取りやすくするためにお盆を挟んだ土日を含めて9日間ということにしています。今、県の流れとしては、努力義務で年間に連続して10日程度を年間2回設けなさいと動いてくるようです。努力義務です。古賀市の場合は9日まで来てますので、あと1日するかということですが、ある校長から伺うと、学校に1日も出て来ん、10日間も夏で出て来んのは、心配やなとか暇やなとかいうご意見も。冬の場合は日にちが取れませんので、25日から考えると、25・26・27・28・29・30・31・1・2・3。年末の6日間は国民の皆さん、サービス業とか以外の方は休みになりますので、冬休みの前半部分を閉庁日にすれば連続10日間とれるということ。宗像市も、古賀市より先に9日間にしております。福津が8日間ということで、新宮は確か3日だったと思います。微力ではありますが、教育委員会が主導でできるのはこの学校閉庁日の設定ぐらいで、あとの中身は学校長が基本的には先生方の御意見を取り入れて、いかに放課後の時間を生み出して、教材研究等ができるようにするかということで、学校から相談があれば、また教育委員会でも支援をしていきたいと思っています。ちょっと補足をさせていただきました。

【木村議長】はい、では。

【小山委員】61ページの授業準備等の支援で、教材やソフトなどの情報提供をしていますか。

【学校教育課長】まず1人1台のパソコン端末の中にはミライシードというソフトが入っておりまして、その中にAIドリルの問題が解けるものが入っており、自分で勉強をしております。それから授業の中、例えば子どもたちの意見を集約して表示できるソフトを使っています。それからあとデジタル教科書が5・6年生と中学校の英語は全て入っておりまして、それから、算数と数学が一部の学校に入っております。デジタル教科書の中にもソフトがございますので、活用しながら進めているところでございます。まだソフトも開発途中で、先生方の要望等も十分汲み入れたところもまだ達成できてないこともあり少し使い勝手が悪いというようなお話もありますけども、徐々に改善されていくところでございます。それから採点のソフトを入れておりまして、特に中学校は3中学校とも採点の業務が非常に効率よくやれております。

【小山委員】教材研究の情報提供や共有は進んでいますか。

【学校教育課長】はい、それを進めようと集約することができる場所はつくっておりますが、なかなかデータをいただけない。その辺もICT中核教員を中心に今進めているところで、まさに働き方改革につながるだろうと。教科書は一緒ですので、いろんな学校の先生がつくったものを持ち寄れば、全ては使えなくても、一部参考にできれば、ゼロからつくるよりいいのかなと思ってるところでございますが、それがなかなか進まない。自分がつくったものは自分のものだという学校文化もありまして、年3回のICT支援中核研修会の中でも完璧じゃなくても提供するように言っているところで、徐々にそれが進んでいくかなというところでございます。

【教育長】そういうことを進めることが、働き方改革と市教委は進めているんですけども、そこに

入れる作業そのものが、働き方に逆行している、労力がプラスアルファされているというふうな捉え方をしてる。それが一気に進めば、かなり本当は楽になるんじゃないかなと。同じプリントをつくるにしても参考にしてもらってそのまま使わせていただくと、自分たちでつくったものならお互いに自由に使えるわけですから、今進めてはおりますけど、厳しいところがあります。なかなか教職員の意識改革が、小学校の教科担任制が進まないというのは、そこです。今回私が小学校へ専科の講師を意図的に、そしてこの校長なら進めてくれる想定のもとに入れ込んでいます。小規模はちょっと厳しいですけど1番多いところ3教科小学校へ入れています。今委員がおっしゃった授業準備の支援、これは遠いところからの支援になりますけれども、例えば3教科小学校で教科担任が入れば、その教材研究そのものを省かれるわけですから、その時間を残った教科の教材研究や採点業務をその時間にできるということです。聞くと、小学校の先生方が、もう自分が全部教えないと通知表の所見が書けないという思いはあるんですね。例えば島居課長は中学校の技術科で、おそらく週に1、2回しか自分のクラスを教えないんだけど、学級担任ですから、全てを網羅して所見を書いたり、掃除の時間とか給食の時間とか朝の会とか帰りの会のみで、子どもたちの心の中を読み解くんです。進んでいるのではいるですけども、これを進めないと、古賀市だけじゃなくて、小学校の働き方改革が進みにくいんじゃないかなあと考えております。いくら30分早く子どもが下校するといっても、3教科も4教科も次の日の教材研究をしなきゃならない、中学校は自分の教科だけ、あと道徳とか総合的な学習の時間とかありますけどもですね。ちょっと補足をさせていただきました。

【木村議長】ソフトは使用料がかかりますか。使っていないところもありますか。

【学校教育課長】まずデジタル教科書は試行段階で、英語だけは全部入りでしたがけれども、算数・数学については、古賀市は全部11校全部手を上げましたがけれども、半分程度しか入れていただけませんでした。来年度も全て配置していただくように希望しておりますが、分からない状況です。若干の学校が一応試行段階で入っていないというところがございます。お金は今のところ発生してないと。ミライシードだけは保護者から校納金で頂いており、それ以外、デジタル教科書の分については、試行段階で配置されてるところでございます。

【木村議長】全部入れるとなったらミライシード+デジタル教科書分のお金が発生するってことですね。

【学校教育課長】はい。教科書自体はお金が要りますけれども、教科書の中に入ってると思っていただけたらいいと思います。

【教育部長】ドリルについては。

【学校教育課長】ミライシードは3つぐらいソフトが入ったのもので、AIドリルはその中の一つです。グーグルのいろんな無料で使えるソフトもございますので、それを使っております。

【教育部長】それは校納金の範囲でされていると。教科書は無償だからデジタルでも無償でいたします。

【教育長】もう1回分かりやすく言うと、今まで、漢字とか算数のドリルとかを、教材費として購入していたものがデジタルになって、ミライシードになったということです。

【松本委員】読ませていただきまして、総論としては非常に先生方の健康とか生活が非常に重んじられて、また、それによって子どもたちの学力、生活指導支援がきめ細かに行われていくという、本当に先進的な取組指針だと思います。4つの観点から実施、改革の具体的な中身があるんですが、

その中で私は、まず1つ目の、職員の意識改革の⑥「保護者・地域住民の理解・啓発」、ここは教育委員会、学校の発信いかんによって、保護者、地域の皆さん方に、この働き方改革が先生たちが楽するんじゃないくて、子どもたちにとってもすばらしい教育改革だっていうことが伝わっていくかの非常に大きな重点とっておりますので、ここに「保護者、地域住民向けチラシを作成し配布します」ということですから、ここはぜひ本当に保護者に浸透するような啓発を行っていただきたいと思っております。2つ目の観点の業務改善の推進、61ページの④⑤⑥、調査、授業、研修の見直し、この3つの中身があるんですが、学校現場において、教育委員会から調査とか、県の研修会、市の研修会とかいろいろあるわけです。これは行政の職務としてしなければいけないところがあると思うんですが、現場にいて、出張、研修、書類提出、そういったのが先生方の業務を非常に圧迫した要素の一つでもあったので、ここを見直していくということを前面に出されておりますが、放課後の時間を非常に増やしてますので、その授業後の時間が、保障できるように見直しもぜひ進めていただきたいと思っております。それから、3番目の部活動の負担軽減、部活動休養日の拡大を校長会で教育委員会が適切な指導をするということで、ぜひ進めていただきたいと思っております。63ページの市独自の人的配置。非常に先生方の役割分担が明確になってきて、人的配置をしていただくことによって、以前に比べて教師の労働の質も非常によくなってきますし、量そのものを削減できますので。予算が伴うということで、当時学校教育課は、予算の配分で夜遅くまで残業して、学校教育課、教育総務課に非常に苦慮していただいて、人的配置を生み出していただいております。本当に現場で感謝してたところなんです。これだけの人的配置を行っていただいております、非常に予算的にはですね大変だろう、厳しいだろうと思いますが、学校現場にとって本当にありがたいことですので、ぜひ、継続をしていただきたいと思っております。以上です。

【木村議長】ほかに御質問御意見ありますか。

【松下委員】はい。一つよろしいですか。62ページの部活動の安全管理を徹底しますというところ、暑さ指数の31度以上の場合は活動を中止し、数値が下がるまでは活動しませんとなっておりますけれども、今現状中学校3校の温度計の活用状況、使用状況をお知らせ頂ければと思います。

【木村議長】学校教育課長。

【学校教育課長】はい、夏場は毎日測っております、学校日誌に記録するようにしております。測る場所については、マニュアルをつくっており、活動場所の5か所、四隅と真ん中で測って、危険と厳重注意になれば、配慮しながら進めておるところでございます。以上です。

【松下委員】はい、ありがとうございます。

【木村議長】はい。ほかにございますか。はい。ではないようでしたら、この件については決定いたしたいと思っております。

6. その他事項

(1) 各課報告

教育部長

- ・令和6年第1回の古賀市議会定例会における教育長の再任について
- ・4月の教育部の人事異動について

教育総務課 なし

学校教育課

- ・児童生徒指導状況について（学校教育課長が資料により報告）
- ・古賀市外国語指導助手 ALT の派遣業務の受託者候補者の決定について

生涯学習推進課

- ・クロスパルこがのプールでの事案について（生涯学習推進課長が資料により報告）
- ・パブリックコメント実施結果について（生涯学習推進課長が資料により報告）

文化課 なし

青少年育成課 なし

学校給食センター

- ・食物アレルギーによる除去による給食費の減額対応について（学校給食センター所長が資料により報告）
- ・炊飯機器の故障について（学校給食センター所長が資料により報告）

【木村議長】各課報告についてご質問はありますか。

【教育長】給食の死亡事故があった件で、本市の食材の状況だけ簡単に。

【学校給食センター所長】みやま市で、ウズラの卵を喉に詰まらせて窒息、亡くなったという痛ましい事故があったんですけども、古賀市では、ウズラの卵は卵のアレルギーの対策で使用しておりません。ただ、年に1回1月の1番最初の給食で白玉団子を入れた雑煮を出してありまして、その可能性があるかなというところなんです。今後非常に迷うところではあるんですが、年に1回だけということで、栄養士と相談しながら、なるべく安全に気をつけて出せるように、検討していきたいと考えております。

【教育長】補足しますと、テレビ報道等で、ちょうど口に入って丸っこいもの、テレビではミニトマトとか、白玉団子とか、ウズラの卵とか、古賀はいろんな理由の中で今所長が説明したような状況で、使用は非常に少ないということです。細心の注意を払って、給食センター、それから栄養士とアレルギーも含めてですね、事故がないようにしていますけども、より気を引き締めてやっていきたいというふうに思っています。以上です。

【木村議長】各課の報告について何かありますか。

【小山委員】教職員の蘇生方法の訓練はどのようにしていますか。

【学校教育課長】各学校で AED の救急救命講習を職員研修等でやってるところでございます。その中でこういった事例をもとにふれることあるかと思いますが、先日の校長会では、蘇生方法についての情報交換を行いまして、物が詰まったときにどうするかを、各学校の教室に分かりやすい図でパウチで貼っていこうというところで確認したところがございます。以上です。

【松本委員】先月古賀市の青柳児童センターを見に行かせていただきました。芹野所長以下職員の方が4名いらっしゃいまして、非常に明るく笑顔で働いていただいております。こういう雰囲気だったら子どもたち来やすいだろうなあということを感じました。前の青少年総合センターとか、米多比児童館と比べて、とにかく明るい、行ったら何かをしたくなる、好奇心とか意欲が湧き上がるような施設です。あすなろの子どもたちも隣の

クロスパルこがのスポーツ体験活動でとにかく体を動かしてエネルギーを発散する。近くのクロスパルこがでスポーツ体験ができて、森の中の散歩や畑で野菜づくりをして、調理活動でハウス食品棚様から頂いた「うまかつちゃん」に野菜を入れて食を共にするという、非常に有効的な場所に施設が出来上がったと思いました。一つ課題で小・中高生の利用者が、少ないということで、利用促進を各学校と連携しながらできればいいかなと思うんです。それから今日の報告事項から、非常に多くの子どもたちが、あすなろに来ていることは居場所があるということで私も喜ばしく思ってるんですが、ちょっと心配したのが、キャパと指導員の数は、学校教育課としてどうでしょうか。

【学校教育課長】まずキャパは、さらに増えて最新で今32名になっており11校中、10校から来ています。小学校の2年生が1人入っています。この不登校のお子さんたちは、毎日来るというわけではなく、昼から来る子もいたり、来なかったり、今のところ5・6人ぐらいでしょうか、今のところキャパ的には十分対応できてると思うところです。体験活動等になりますと、10何人参加しますので、職員全員で対応しているというところでございます。さらに人的なマンパワーも必要でございますので、小学生が来ますと、目を離せないところもございまして、あと2人会計年度任用職員を次年度から任用するべく今、動いているところでございます。

【松本委員】ありがとうございました。

【木村議長】あすなろの子たちは解消・復帰ですか、不登校に入ってるんですか。

【学校教育課長】30日超えている子どもたちは、不登校でカウントされてます。

【木村議長】食物アレルギーによる除去食を希望される方について、病院からもらう生活管理指導表はお金がかかるんですか。

【学校給食センター所長】かからないと聞いてます。今までも学校でも除去するために正式にお医者さんから出されるものとして取られたものを、センターでは申請書と合わせて出していただければ、認めて減額しようと考えております。

【木村議長】お金がかかる診断書ではなく、医療機関から無料でもらえることですね。はい、分かりました。

(2) その他

教育総務課長（行事予定の説明）

庶務係長（定例会のスケジュール）

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、17時03分閉会した。